

白井市情報公開・個人情報保護審査会  
委嘱状交付式及び令和5年度第1回審査会  
会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年10月26日（木）午後3時から午後4時まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎4階 中委員会室
- 3 出席者 島田委員、中野委員、星委員、山下委員  
笠井市長
- 4 欠席者 坂野委員
- 5 事務局 齊藤総務課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 3名
- 7 議 題

○委嘱状交付式

○令和5年度第1回審査会

- (1) 会長及び職務代理者の選任
- (2) 白井市情報公開・個人情報保護審査会について
- (3) 令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について
- (4) 令和5年度諮問第1号（行政不服審査法に基づく諮問）について

8 議事内容

**【委嘱状交付式】**

笠井市長からの委嘱状交付後、市長挨拶、委員紹介及び職員紹介を行った。

**【第1回審査会】**

- (1) 会長及び職務代理者の選任

会長の立候補及び推薦がなかったため、事務局から島田委員を推薦し、了承された。また、会長により、その職務代理者として坂野委員が指定された。

- (2) 白井市情報公開・個人情報保護審査会について

事務局より資料を基に、当審査会が所管する制度の概要、担任する事務、等について説明を行った。

（質疑応答）

- ・今後の審査会の予定として、令和4年度における個人情報保護法の改正のような大きな議題は予定されているか。

→現時点では、特にない。個別の案件がある場合に、都度、開催することとなる。

(3) 令和4年度白井市情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況について  
事務局より資料を基に令和4年度の運用状況について説明を行った。

(質疑応答)

・情報公開請求について、制度開始当初、決定内容に対する不服申立（審査請求）が数件あったようだが、なぜか。

→過去に不服申立（審査請求）が多い理由は把握していないが、近年は、請求者の大半が事業者であり、請求内容も定型的なものであることから、申立てがないと思われる。

(4) 令和5年度諮問第1号（行政不服審査法に基づく諮問）について

個人に関する情報を含む議題であるため、当該議題を非公開とした（白井市情報公開条例第9条第1項第1号）。

審理員意見書を踏まえた審査庁の裁決の考え方は、審査会として妥当であると判断した。答申案を会長と事務局で調整し、各委員に確認、了承を得て、答申を行うこととした。

【 閉 会 】